申し込み時の必要事項

① 行事名（希望する日時・曜日・会場・コースなども） ② 住所（郵便番号も） ③ 氏名（ふりがな） ④ 年齢
⑤ 電話番号（ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも） ⑥ 学校名・学年（児童・生徒のみ）
⑦ 返信先（往復はがきの場合） ※申し込みは1人（1組）1通です

土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の指定

詳しくはお問い合わせを。

所 南区簾舞地区。

問 宅地課☎(211)2512、HP

住宅に関する資金融資

内 ①高齢者、障がいのある方のためのバリアフリー化などのリフォーム資金、②木造住宅の耐震改修資金。補修資金は対象外。

限度額 300万円（①で屋根の無落雪化を含む場合は400万円）。無利子（保証料別途負担）。

返済 5年～20年の元金均等毎月払い。対象工事・担保の有無により異なる。

対 市内の住宅（②は昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て木造住宅）で対象工事を行う、次の全てに該当する方。Ⓐ55歳以上（②は55歳未満でも可）か身体障害者手帳、療育手帳を持つ方とその同居家族（親子は別居可）、Ⓑ前年所得が千200万円以下、Ⓒ20歳以上で返済能力を有する、Ⓓ市税を滞納していないなど。

申 4月1日㈮から市役所7階住宅課、区役所で配布する申込書を、5月9日㈪から。先着

問 住宅課☎(211)2807

住宅エコリフォーム補助制度の募集

内 住宅の省エネ、バリアフリー改修の費用を一部補助。

対 市民か市内に本店か支店がある営利法人で、市内に住宅を所有または居住する方。

申 4月1日㈮から市役所7階住宅課、区役所で配布する申込書を、5月9日㈪から。予算額を超えた場合は抽選。

問 住宅課☎(211)2807

ウェルピアひかりの宅地を分譲

申 4月1日㈮から市役所7階区画整理事業課、5月2日㈪からウェルピアひかりの販売事務所（東区東雁来9の4）で配布するパンフレットをご覧の上、申込書を5月16日㈪まで。抽選。空き宅地は、5月24日㈫から先着で受け付け。

問 区画整理事業課☎(211)2721、HP

防災協会救命講習会

＜救命実技フォローアップ＞

内 実技を中心とした心肺蘇生法の講習。

日 5月19日㈭18時～19時。

対 過去に普通救命講習を受講し、修了証をお持ちの方15人。

申 4月11日㈪から☎。先着

＜応急手当普及員養成＞

内 心肺蘇生法や応急手当ての指導方法を習得。

日 5月25日㈬・26日㈭・27日㈮9時～17時。全3回。

対 市内に居住か通勤する18歳以上の方30人。

申 往復はがきに上欄必要事項を記入し、4月21日㈭（消印有効）まで。抽選

＜夜間普通救命＞

内 心肺蘇生法や応急手当てなど。

日 5月29日㈰18時～21時。

対 市内に居住か通勤する16歳以上の方20人。

申 4月11日㈪から☎。先着

申込先 問 防災協会（〒003-0023白石区南郷通6北）☎(861)1211

自転車押し歩きキャンペーン

歩行者の安全確保と自転車のルール、マナー向上のため、歩道上での自転車の押し歩きを呼び掛けます。

重点啓発期間 4月15日㈮～9月30日㈮。

所 大通公園～南4条区間の駅前通の歩道。

問 区政課☎(211)2252

小規模貯水槽水道施設の無料点検

水道サービス協会の職員が点検のため訪問し、管理方法などの相談に応じます。

対 有効容量10立方メートル以下の貯水槽水道施設。

申 随時、水道サービス協会☎(784)3600へ。

問 給水装置課☎(211)7055

水道局職員をかたる悪質訪問や電話にご注意を

水道局職員をかたり、水道を調査すると偽って費用を請求したり、水道料金をだまし取ったりするなどの事例が発生しています。不審に思ったときは身分証の提示を求めるか、水道局にお問い合わせください。

問 水道局総務課☎(211)7007、HP

福祉

医療費の助成

市内に住民登録がある健康保険加入者で、次の3制度の対象に該当する方に医療費を助成します。区役所の保健福祉課で手続きが必要です。いずれも所得制限があります。

助成額 保険診療の自己負担額から、初診時一部負担金または医療費の1割（負担の上限あり）を除いた金額。

＜子ども医療費＞

対 中学生以下の子ども。小中学生は入院と訪問看護のみ。

＜重度心身障がい者医療費＞

対 ①1級～3級（3級は心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓の機能の障がいに限る）の身体障害者手帳を持つ方、②知的障がいがあり、A判定の療育手帳を持つか、重度と判定（診断）された方、③1級の精神障害者保健福祉手帳を持つ方（入院を除く）。

＜ひとり親家庭等医療費＞

対 母子・父子家庭や両親のいない家庭の20歳未満の子と、母子・父子家庭の親。親は入院と訪問看護のみ。

問 区役所（1ページ）の保健福祉課

就労や生活の悩み相談に応じます

さまざまな理由で働けず生活にお困りの方の相談を受け付けます。希望者は履歴書、職務経歴書の添削も行います。

日 左表の通り。いずれも10時～16時。受け付けは15時まで。

■相談会日程・会場

日程	会場
4/12㈫	厚別区民センター（厚別区厚別中央1の5）
4/15㈮	南区民センター（南区真駒内幸町2）
4/19㈫	東区民センター（東区北11東7）
4/21㈭	白石区民センター（白石区本郷通3北）
4/28㈭	清田区役所（清田区平岡1の1）
5/9㈪	月寒公民館（豊平区月寒中央通7）

対 失業などで生活や就労の支援を希望する方（生活保護受

給中の方は対象外）。
問生活就労支援センター☎(221)1766

特別児童扶養手当・特別障害者手当などの金額が変更

4月分から**左表**の通りに変更になります。特別児童扶養手当は8月支給分から、それ以外の手当は5月支給分から変更後の金額になります。

■金額が変更になる手当

手当名	変更後の手当月額
特別児童扶養手当	1級：51,500円 2級：34,300円
特別障害者手当	26,830円
障害児福祉手当	14,600円
福祉手当（経過措置分）	14,600円

すずらんピック出場者募集

問区役所（1ページ）の保健福祉課

種目水泳、陸上、フライングディスク、ボウリング、バスケットボール。
日5月15日(日)～6月5日(日)。
対13歳以上で、身体障害者手帳か療育手帳を持つか、療育手帳の取得に準ずる障がいのある方。
申区役所、身体障害者福祉センター（西区二十四軒2の6）などで配布中の申込書を、4月18日(月)（必着）まで。
問障がい者スポーツ協会☎(612)1184、HP

点字さっぽろ・声のさっぽろの発行

視覚に障がいのある方向けに、広報さっぽろの内容を抜粋した点字版・CD（デイジー）版を発行しています。
問視聴覚障がい者情報センター☎(631)6747

障がいのある方の移動支援サービスの対象者を拡大

4月1日(金)から、身体障がいのある方の移動支援サービスの対象者を、3肢以上から2肢以上に拡大します。利用を希望する方は、事前にお住まいの区の保健福祉課にご相談ください。
対身体障害者手帳（肢体不自由の等級1級、2級）を持ち、2肢以上に障がいのある単独での外出が困難な方。
問区役所（1ページ）の保健福祉課

仕事

フレッシュスタート塾の研修生を募集

内座学と職場実習を通じて、市内企業への正社員就職を目指す。職場実習の参加者には1時間当たり764円と交通費を支給。
研修期間5月10日(火)～9月6日(火)。
対平成27年度に大学（院）、短大、高専、専修学校、高校を卒業（修了）した方90人。
申HPで詳細を確認の上、4月22日(金)までに希望する事業者へ申し込み。選考あり。申込方法など詳しくは各事業者（キャリアバンク☎(221)9482、ヒューマンアカデミー☎(207)5544、東京リーガルマインド☎(210)5028）へお問い合わせを。
問人材育成担当☎(211)2368

健康

地域の健康づくり活動を支援するサポーターを派遣

内対運動実技のほか、健康づくりに関する助言・指導を行うサポーターを派遣。自主活動グループや町内会などで健康づくりに取り組む団体。
申随時、お住まいの区の保健センターへ直接。選考あり。
問区役所（1ページ）の健康・子ども課（ただし東区は☎(711)3211）、HP

市民交流ウオーキング大会

内8km（ゆっくりめ・普通）、4kmの3コース。
日5月23日(月)9時30分～12時。
所定北区体育館（北区新琴似8の2）。300人。
申☎、FAX。**上欄必要事項**を記入し、4月19日(火)から（先着）。HP
申込先問市コールセンター（1ページ）☎(222)4894

医療アドバイザーを派遣

内在宅医療や医療費の仕組みをテーマにした学習会で、解説や講演を行うアドバイザーの派遣を希望する団体を募集。
対¥10人以上の町内会などの団体。会場費、講師の交通費、資料代などは実費。
申区役所、まちづくりセンターなどで配布中のチラシをご覧の上、随時。
問医療政策課☎(622)5162、HP

広告